

会 議 録

全部記録 要点記録

| | |
|---------------|--|
| 会議名 | 令和7年度 第1回 姫路市国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和7年（2025年）5月29日（木）14時00分～14時40分 |
| 開催場所 | 姫路市役所 本館10階 大会議室 |
| 出席者 | <p>（委員） 15名 石田委員、下村委員、河南委員、山本委員、鎌谷委員、越智委員、東委員、大田委員、竹内委員、北川委員、岩田委員、白井委員、駒田委員、福間委員、入江委員</p> <p>（事務局） 9名 保健医療部長、国民健康保険課長、他7名</p> <p>欠席者（委員） 5名 國部委員、光川委員、杉本委員、宮下委員、伊藤委員</p> |
| 傍聴の可否及び傍聴人数 | 可 0人 |
| 議 事 | <p>議案第1号 ・令和7年度姫路市国民健康保険料率（案）について</p> <p>報告第1号 ・令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について</p> <p>報告第2号 ・高額療養費制度の見直し（令和7年8月実施）の延期について</p> |
| 会議の全部内容又は進行記録 | 別紙のとおり |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 議長 | <p>本日の議題は、議案第1号「令和7年度姫路市国民健康保険料率（案）について」、報告第1号「令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について」、報告第2号「高額療養費制度の見直し（令和7年8月実施）の延期について」である。</p> <p>なお、議案第1号については、事前に市長から本協議会に諮問をいただいている。</p> <p>まず、議案第1号「令和7年度姫路市国民健康保険料率（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>〔 議案第1号「令和7年度姫路市国民健康保険料率（案）について」説明 〕</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県国民健康保険運営方針に基づき、県下の保険料率完全統一年度が令和12年度であること ・ 統一後は、県が算定する標準保険料率での賦課が行われること ・ 現在の本市の保険料率は、標準保険料率より低い水準であること ・ 令和7年度保険料率（案）の算出方法及び具体的な算出結果 |
| 議長 | <p>議案第1号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p> |
| 議長 | <p>議案第1号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> |
| 議長 | <p>議案第1号は、本協議会に諮問をいただいているので、審議結果を踏まえ、会議終了後に答申書をまとめることとする。</p> <p>次に、報告第1号「令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>〔 報告第1号「令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について」説明 〕</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>報告第1号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p> |
| 議長 | <p>報告第1号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> |
| 議長 | <p>次に、報告第2号「高額療養費制度の見直し（令和7年8月実施）の延期について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>〔 報告第2号「高額療養費制度の見直し（令和7年8月実施）の延期について」説明 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月の国における実施見合わせの決定に伴う延期であること ・今後改めて、令和7年秋までを目途に国において方針決定がなされる予定であること |
| 議長 | <p>報告第2号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p> <p>報告第2号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> |
| 議長 | <p>以上で、本日本日予定していた議事は終了したが、せっかくの機会なので、議案・報告以外で発言はないか。</p> |
| 委員 | <p>昨年、国において決定された「子ども・子育て支援金制度」については、国民健康保険料をはじめとした健康保険制度にどのような影響があるのか。</p> |
| 事務局 | <p>「子ども・子育て支援金制度」は、令和5年度の国の「こども未来戦略」に基づき、社会全体で子どもや子育て世帯を支える仕組みとして導入されるもの。令和6年度に法律が制定され、児童手当の拡充をはじめとした、子ども・子育てに係る支援給付の財源に充てるため、各医療保険において、</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>令和8年度分保険料から子ども・子育て支援金分を現保険料に上乗せして賦課することが決定している。国の試算によると、1人あたり平均で年約3,000円の賦課額とされているが、具体的な賦課の仕組みや金額等は国から今秋示される予定である。今後、詳細が分かり次第、改めて本協議会においても報告したい。</p> |
| 委員 | <p>令和12年度に保険料率を県下で統一することだが、今後の本市の保険料の引き上げの見通しについて、どう考えているか。</p> |
| 事務局 | <p>現在、県が示す標準保険料率は本市料率よりも年間1人あたりにすると約9,900円高い状況である。そのため、今後5ヶ年で毎年度約2,000円から2,500円程度ずつ引き上げることを想定している。これに加えて、標準保険料率自体が引き上げられた場合に、その増加分の引き上げも必要となると考えている。</p> |
| 委員 | <p>高額療養費制度を利用している患者数は、都市部や地方などで地域差があるのではないかと思うが、姫路市での状況について伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>他市町を含め、人口規模等に応じた高額療養費に関するデータは持ち合わせていないが、本市では、年間約48億円の高額療養費が発生しており、保険給付費に占めるウエイトは大きい。</p> <p>また、高額療養費制度を利用された方の約半数が非課税世帯となっており、限度額の引き上げが実施された場合の影響は大きいと考えている。</p> |
| 事務局 | <p>これをもって、本日の協議会は閉会させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【閉 会】</p> |